

福生警察署と安全安心まちづくりに関する 覚書を締結します!!

福生市と福生警察署とは、「福生市安全安心まちづくり条例」に基づき、すべての市民が安全で安心に暮らすことができる地域社会の実現を図るため、2月19日(水)午後1時30分から市長応接室にて市長と署長が覚書を締結します。

【重点項目】協働の仕組みづくり

～ 市・警察・市民・事業者等の連携 ～



【基本方針】

- 1 意識づくり 自主防犯意識の高揚を図る
- 2 地域づくり 地域で助け合いの意識を醸成
- 3 環境づくり 犯罪が起こりにくい環境整備の推進
- 4 体制づくり 防犯活動に対する支援

【重点課題】

1 振り込め詐欺等特殊詐欺

福生警察署：金融機関等特別警戒 詐欺防止電話器設置

市：注意喚起、情報提供（市報、市HP、町会回覧、情報メール、防災行政無線）

市民・事業者等：家族、地域の連携強化 防犯講習会等の実施、参加

2 窃盗

福生警察署：パトロール強化 防犯講習会実施 犯人（被疑者）の検挙

市：注意喚起、情報提供（市報、市HP、町会回覧、情報メール、防災行政無線）

市民・事業者等：住宅、施設等の施錠 防犯パトロール

3 落書き

福生警察署：パトロール強化

市：注意喚起（市報、市HP、町会回覧、町会掲示板ポスター掲示）

市民・事業者等：迅速な消去 防犯設備の整備 防犯パトロール

4 女性・子どもの被害防止

福生警察署：パトロール強化 不審者対応訓練の実施

市：注意喚起、情報提供（市報・市HP・情報メール・防災行政無線）

市施設への不審者情報周知 こども110番の家事業の充実

市民・事業者等：防犯パトロール 見守り活動

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 電話 042-551-1691

資料	3 - 1
平成 26 年 2 月 19 日 定例記者会見資料	